

保育施設等に対する指導監査における実地検査以外の訪問機会

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①実地検査以外の訪問は30市町村(56%)で定期的に行われ、主に状況把握や、保育に関する相談・指導を実施している。訪問者については一宮市で「訪問指導員」が追加された。
 ②特別な事情があれば訪問しているのは22市町村(41%)、実地検査以外に訪問する機会がないのは4市町村(7%)。

市町村名		実地検査以外の訪問の機会						訪問している場合の目的	訪問していない
		訪問の機会がある							
		定期的 に訪問	特別な 事情が あれば 訪問	訪問している 場合の 保育施設 の種類					
		認可 保育所	小規模 児保育 事業	企業 主導型 保育事業	認可 外保育 所				
合計	30	22	45	26	7	10		4	
1	名古屋市	○	○	○	○	○	○	小規模保育事業について、家庭的保育者または家庭的保育補助者に対し指導・支援を行うため、定期的に家庭的保育支援者による巡回指導を行い、保育の計画の作成やその実施に対する支援を行っている。企業主導型保育事業を含む認可外保育施設に対しては、保育の質の確保、向上のため、年に1回、保育事業者支援コンサルタントによる巡回を行い、運営全般に関する相談支援を行っている。また、認可保育所、小規模保育事業、企業主導型保育事業、認可外保育施設に対し、保育の状況について確認が必要な場合等に、職員からの聞き取りや状況把握等のために訪問することがある。	
2	豊橋市	○	○	○		○	○	保育課内の保育士等が、保育事業者の課題等について保育の指導や状況把握等を行っている。	
3	岡崎市		○	○	○			認可保育所については、年度初めに保育課職員3~4名で全施設を訪問し、施設職員からの聞き取りを含め、保育現場の状況確認を行っている。	
4	一宮市	○	○	○	○	○	○	苦情の取り次ぎ・状況把握等、指導保育士、訪問指導員(再任用保育士等)	
5	瀬戸市								○
6	半田市	○		○	○			保育全体の確認や保育内容への助言	
7	春日井市	○		○	○			保育に関する相談・指導のため、指導保育士・主幹・臨床心理士が訪問している	
8	豊川市		○	○	○		○	指導保育士が保育の指導や園の状況把握など公立の保育所を適宜訪問しています。また、特別な事情がある場合は民間保育所等に対しても指導保育士と市職員が訪問しています。	
9	津島市		○	○				入所面接など施設に行く必要があれば担当者等が訪問する	
10	碧南市		○	○	○			園運営に関して相談等がある場合など	
11	刈谷市	○		○				年度当初に異動者挨拶や状況把握等のため、全園訪問している。また、定期的に保育の質の向上のための指導訪問を行っている。	
12	豊田市								○
13	安城市								
14	西尾市	○		○				園の状況把握及び保育指導。	
15	蒲郡市		○	○	○			利用者から市へ民間施設に対する意見等が寄せられた場合、状況確認等で訪問することがある(保育指導主幹)。	
16	犬山市	○		○				指導保育士が各園を訪問し、園の環境、職員の状況把握等を行っている。	
17	常滑市	○		○	○			巡回保育士が保育の指導や保育士からの相談のため各園を訪問している。	
18	江南市	○		○				公立保育園を対象に、障害児等のスムーズな就学に向けて、保育・療育に関する相談を関係機関(発達支援員、保健センター等)と連携して、定期的に巡回している。	
19	小牧市	○		○	○			保護者及び保育士への総合的な支援。巡回相談：子育て方法や保育方法など。ほのぼの相談：子の発達に関わる内容など。	
20	稲沢市		○	○	○			保育の指導、保育料の徴収等訪問する事由にもよるが指導保育士、事務職員等が訪問。	
21	新城市								○
22	東海市		○						
23	大府市	○		○	○	○	○	保育の指導、状況把握を行うために指導保育士が巡回を実施	
24	知多市	○		○	○	○	○	指導主事、指導保育士が職員からの聞き取り、保育の指導、状況把握のために訪問している。	
25	知立市	○		○				障がい児と保育の状況の把握をしていて、公認心理士のアドバイスのもとに人員配置や保育の見直し、他機関との連携を行っています。	

市町村名	実地検査以外の訪問の機会						訪問していない
	訪問の機会がある						
	定期的 に訪問	特別な 事情が あれば 訪問	訪問している 場合の 保育施設 の種類			訪問している 場合の 目的	
		認可 保育所	小規 模児 保育 事業	企業 主 導 型 保 育 事 業	認可 外 保 育 所		
合計	30	22	45	26	7	10	4
26 尾張旭市		○	○	○		○	
27 高浜市	○		○	○			保育の指導（園訪問・公開保育・療育支援事業）：市の職員（保育士）
28 岩倉市		○	○	○		○	児童の発達の様子の確認や保護者対応等の場合に訪問している。
29 豊明市	○	○	○	○			公開保育時や巡回支援などに指導保育士が訪問
30 日進市	○		○	○	○	○	目的：保育施設の円滑な運営と保育の質の向上を図るため、保育内容、施設管理等についてアドバイスを行う。 訪問者：指導保育士、統括園長、保育支援員（指導保育士経験者）、総括保健師、看護師のうち2名以上で訪問している。
31 田原市	○		○				職員からの聞き取り、保育の指導、状況把握
32 愛西市	○		○				保育の指導
33 清須市	○		○	○			所管課職員全員が、保育状況など情報共有を行う機会を状況に応じて作っており、施設と日頃から相談しやすい関係づくりを心がけている。
34 北名古屋市	○			○			公立保育園の園長が小規模保育事業所を訪問し施設の環境や保育士の配置、保育内容の確認と情報の共有を行っている。
35 弥富市		○	○				主に公立施設の不具合があった場合の状況把握のため
36 みよし市	○		○				保育課職員（指導保育士1、事務職1）が毎月1回、施設点検（土地・建物を無償貸与）として訪問、保育状況等の聞き取りを行っている。
37 あま市		○	○	○			苦情等の状況把握等のため
38 長久手市	○		○	○	○	○	適切な保育を実施するため、上記施設に限らず、家庭的保育施設や事業所型保育施設等も含め各保育施設からの相談（発育で気になるこどもがいる等）等必要に応じて随時でも訪問し、職員からの聞き取りや保育の指導等を実施している。
39 東郷町	○		○	○			保育士が訪問し、保育施設の保育内容を確認しています。また、所属園児の発達状況等を確認しています。
40 豊山町							
41 大口町	○		○				職員からの聞き取り、保育の指導・研修、状況把握、施設整備等 訪問者：保育長、こども課職員等
42 扶桑町	○		○	○			職員からの事情聴取（困りごとはないか）保育、施設状況の確認
43 大治町		○	○	○			保育の状況把握。専門職、子育て支援課の職員。
44 蟹江町		○	○				障害児やその懸念のある児童の受け入れをしている保育所等に療育支援事業として青い鳥医療育センター、海部福祉相談センター、こども家庭課、教育課、親子通園施設長等と訪問している。
45 飛島村							○
46 阿久比町	○		○				理由や目的：職員面談、指導、状況把握など 訪問者：児童保育課指導保育士、幼児保育係職員
47 東浦町		○	○				状況把握、保育の指導等
48 南知多町	○		○				町長、担当部長、担当課長、指導保育士が各保育所を年1回訪問し、所長より、保育所の状況等の意見交換を実施。給食についても保育所でいただく。 例月保育所長会議にて、保育所長より状況報告を受ける。指導保育士を中心に、適宜、保育所訪問を行い、状況把握を実施。
49 美浜町		○	○				保育の指導や状況確認など必要に応じて、指導保育士、保育担当が訪問しています。
50 武豊町		○	○				一年に一度、町内にある保育所等の様子を見るため、町長訪問（副町長、教育長、部長も同行）を実施。
51 幸田町		○		○			保護者からの施設に対するクレームについて職員から事情聴取し、指導するため。発達状況に気になる児童がいる場合。
52 設楽町	○		○				状況把握及び情報共有
53 東栄町		○	○				直営のため、課題や対応について常に情報共有している。
54 豊根村	○		○				住民課長：職員全体の状況把握 保健師：園児の発達相談会（年長児）